

## 【リ・バース60】耐震改修利子補給制度の取扱開始について ～リバースモーゲージ住宅ローン「こうぎん ゆとり応援団」～

株式会社高知銀行（頭取 河合祐子）は、高齢者世帯のお客さまの住宅耐震化を支援するため、住宅金融支援機構と連携し【リ・バース60】耐震改修利子補給制度の取り扱いを下記のとおり開始しますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度のご利用について

対応商品名	リバースモーゲージ住宅ローン「こうぎん ゆとり応援団」
ご利用いただける方	満60歳以上のお客さまで、地方公共団体の補助金を利用し、地方公共団体から本制度の利用対象証明書の交付を受けた意思能力のある方
対象工事	耐震改修工事の他、併せて実施するリフォーム工事 (社会資本整備総合交付金等の住宅・建築物耐震改修事業に基づく、地方公共団体の補助の対象となる住宅)
ご融資限度額	50万円以上1,000万円以内(1万円単位) ※担保不動産評価額の50%までを上限とします。(担保物件が長期優良住宅の場合は55%が適用可能です)
ご融資利率	●リコース型 当行所定の住宅ローン変動基準金利 ●ノンリコース型 当行所定の住宅ローン変動基準金利+0.3%
利子補給金利上限	利子補給の対象となるご融資利率は、年3.3%が上限となります。 ※2025年度に利用する場合
利子補給方法	原則、70歳以降にお客さまのご負担が発生しないよう、住宅金融支援機構が利息の全額または一部を支払います。 ※70歳になるまでの利息はお客さまの負担となります。
ご融資期間・利子補給期間	ご契約者さま全員がお亡くなりになられた時まで(融資終期前に繰上返済等により完済した場合は、完済時まで)
保証人	原則不要 ※担保提供者、その他当行が必要と認めた場合は必要となります。

担保	お借入対象となる土地・建物に当行を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定登記していただきます。 ※お借入の方が融資物件以外に所有する住宅(1物件まで)を共同担保として追加できます。
団体信用生命保険	ご加入いただけません。
融資保険会社	独立行政法人 住宅金融支援機構
ご留意事項	本制度をご利用いただく場合は、地方公共団体から受けられる耐震改修補助金が減額されます。耐震改修工事に対する補助金の詳細は、各地方公共団体にお問い合わせください。

※ 現在のご融資利率やご返済額の試算については、お近くの高知銀行窓口までお問い合わせください。

## 2. 取扱開始日

2025年9月1日(月)

### 【リ・バース60】耐震改修利子補給制度とは

シニア世帯の住宅耐震化を促進するために住宅金融支援機構が創設した制度で、地方公共団体の耐震改修補助金を受ける方が【リ・バース60】を利用して耐震改修工事の融資を金融機関から受ける場合に、住宅金融支援機構が金融機関に利子補給を行うことで、毎月の利息負担を実質ゼロまたは軽減する仕組みです。

元金は担保物件の売却等により一括にてご返済いただけます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】  
高知銀行 みらいサポート部  
担当：浜田 TEL088-875-0258